令和8年2月9日

農畜産物等の放射性物質濃度測定結果について

平　田　村

村内農畜産物等の放射性物質濃度測定を行いましたので、その結果をお知らせします。

〈問い合わせ先〉
農畜産物・飲料水に関すること・・・産業建設課　55-3116
給食食材に関すること・・・・・・・教　育　課　55-2969

測定場所	平田村役場　別棟（平田村大字永田字切田116）
測定装置	NaI(TI)シンチレーションスペクトロメータ

測定結果

測定品	採取地	作型	採取日	測定日	測定結果（Bq/kg）		
					ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
さつまいも（給食）	平田村	露地	R8.1.12	R8.1.13	不検出	不検出（検出限界値6.09）	不検出（検出限界値6.78）
もやし（給食）	相馬市	施設	R8.1	R8.1.13	不検出	不検出（検出限界値9.23）	不検出（検出限界値10.4）
井戸水	下蓬田字古寺	露地	R8.1.15	R8.1.15	不検出	不検出（検出限界値3.00）	不検出（検出限界値3.22）
井戸水	西山字煙石	露地	R8.1.19	R8.1.19	不検出	不検出（検出限界値3.83）	不検出（検出限界値3.90）

※1　測定結果の公表については、事前に測定申込者の同意を得たうえで公表しています。
※2　「検出限界値」とは、ある測定時間において検出できる最小値のことをいます。放射能の特性として、同じ機器で測定しても、検体ごとに検出限界値は変動します。たとえば、「不検出(検出限界値4.82)」とあるのは、検体において、検出できた最小値が4.82Bq/kg(ﾍﾞｸﾚﾙ)であり、検体の放射性物質濃度は「4.82Bq/kg 未満である」ことを意味します。この際、表記上では「不検出」としています。